

平成30年度 組織改正の概要

	(現 行)	(改 正 後)
総務部	<p>県庁舎建設課</p>	<p>(廃 止)</p> <p>※新県庁舎建設及び移転の完了に伴う廃止</p>
企画振興部	<p>政策企画課 (I R推進室 (課内室))</p> <p>まちづくり推進室</p> <p>(新 設)</p>	<p>政策企画課</p> <p>I R推進室</p> <p>※ I Rの推進に向けた責任体制をより明確にして、基本構想を踏まえた区域認定申請の諸準備等を一層進めるため、課外室に改組</p> <p>【土木部】 都市政策課</p> <p>※まちづくりをはじめとした都市政策を一元的に所管し、さらなる推進を図るため、「都市計画課」を「都市政策課」に改組し、「まちづくり推進室」が所管するまちづくり業務等に移管</p> <p>県庁舎跡地活用室</p> <p>※県庁舎跡地活用に向けた検討や関係機関との調整を重点的に推進するため、改組</p>

	(現 行)	(改 正 後)
産業労働部	産業政策課 の業務のうち、事業承継に関する業務 (産業人材育成班)	産業政策課
	企業振興課 の業務のうち、経営革新に関する業務 (科学技術振興班) (新事業支援班)	
	食品産業・産地振興室	新産業創造課 ※新産業創造の推進に関する業務を 一元的に所管し、一層の推進を図 るため、「企業振興課」の科学技 術振興班、新事業支援班、「海洋・ 環境産業創造課」を統合
	海洋・環境産業創造課	経営支援課 ※創業支援、経営革新、事業承継等の 経営支援全般に関する業務を一元的 に所管するとともに、サービス産業 振興の推進体制を強化するため、 新設
	商務金融課	若者定着課 ※「産業政策課」の産業人材育成班と 「雇用労働政策課」の若年者の就業 支援等の業務を統合し、若者の県内 定着促進等に関する推進体制を強化 するため、新設
	雇用労働政策課	雇用労働政策課

	(現 行)	(改 正 後)
水産部	<p>漁政課 (組合金融班)</p> <p>経営支援室</p>	<p>漁政課 (検査指導班) ※漁協検査及び指導体制の一元化による専門性の向上を図り、検査・指導体制を強化</p> <p>水産経営課 ※漁業者の経営指導・支援体制を強化するとともに、経営安定のための制度資金等の業務に一体的に取り組むことで、経営改善を加速化させるため、改組</p>
土木部	<p>【企画振興部】 まちづくり推進室 の業務のうち、まちづくりに関する業務</p> <p>【土木部】 都市計画課</p> <p>建築課 (宅地指導班)</p> <p>(営繕班)</p> <p>(設備班)</p> <p>(造成班)</p> <p>住宅課 (建設班)</p>	<p>都市政策課 (再掲) ※まちづくりをはじめとした都市政策を一元的に所管し、さらなる推進を図るため、「都市計画課」を「都市政策課」に改組し、「まちづくり推進室」が所管するまちづくり業務等に移管</p> <p>建築課</p> <p>営繕課 ※計画的・効率的な県有建築物の維持・更新を図るため、「建築課」の「県有建築物営繕業務」と「住宅課」の「公営住宅建設業務」を統合し、新設</p> <p>住宅課</p>

<参考> 「統轄監」等について

統轄監 (新設)	人口減少をはじめとした分野横断的な行政課題に的確に対応するため、知事・副知事のトップマネジメントを補佐し、特に重要な施策等について、各部局長の上位の立場から、総合調整を担う職。
---------------------	--

補佐監 (新設)	統轄監の下、知事・副知事のトップマネジメントを補佐する職。
---------------------	-------------------------------

